

その他の建設機械等を起因物とする激突されの死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	3	14 ～ 16	林道内山線をロータリー除雪車で除雪していた際、路上の倒木を巻き込んだことによりロータリーオーガのピンが破断したため、車外で交換作業を行っていたところ、突如当該ロータリー除雪車が後進し、左側前後輪が路面から脱輪して法面下に横転したことにより、止めようとした被災者が車両の下敷きとなり死亡したもの。	30199	1～9
2020	4	10 ～ 12	地上8階建ての病院新築現場において、基礎部分のコンクリート打設作業を行っていたところ、生コン打設に使用していたコンクリートポンプ車の第2ブームが折損し、打設場所の均し作業を行っていた被災者にブームが激突した。	30209	10～29
2019	3	12 ～ 14	削孔機を使用して法面にアンカーボルトを施工する工事で、被災者と同僚が足場上の削孔機を移動させる作業を行っていたところ、移動中に削孔機が転倒した際に、削孔機が被災者の胸部に激突した。救急車で救命救急センターに搬送されたが後日死亡した。	30199	1～9
2019	9	8 ～ 10	鉄塔の基礎にコンクリートを打設するため、ドラグショベルのアタッチメントに自動生コンホッパーを取り付けて作業を行っていたところ、法肩が崩れドラグショベルが転倒して、その際にドラグショベルのアタッチメント部分に立会者の被災者が激突され死亡したもの。	30209	10～29
2018	1	10 ～	12. 2tのあおりのない平ボディトラックの荷台からロータリー除雪車を荷卸しする作業中、同僚労働者が除雪車を運転し、被災者の誘導によって前進で荷台後方端部まで移動させ、ブレーキを踏んで停車し、その後被災者が	11701	30～

			荷台から地上への道板を設置していたところ、何らかの原因で除雪車が前方に動いてそのまま道板上を滑り落ちるような状況になり、除雪車前方で作業中の被災者が除雪車の除雪装置と地面との間に挟まれた。		49
2018	11	11～15	鉛山鉱山通洞坑ズリたい積場耐震対策工事現場において、被災者は同僚と共に深礎杭を設置するためコンクリートポンプ車を用いコンクリート打設作業に従事。その後、当該作業を終えたため、同僚が当該車両のアウトリガーを格納し、被災者は当該車両後方において待機していたところ、当該車両が逸走し、被災者は当該車両とともに傍らの沢（深さ約3m）に転落。その際、なぎ倒された木とアウトリガーとの間に胸部をはさまれたもの。	30199	10～29
2017	9	12～13	コンクリートポンプ車（油圧4段屈折式ブーム）を用いて、2階建て建物の屋上部分にコンクリート打設していたところ、コンクリートポンプ車のブームの油圧装置の金属パイプが破損し、油圧装置のオイルが抜けてブームが落下した。この時、屋上でホースの先端を保持していた被災者が落下したブームに激突された。	30201	1～9
2015	8	13～14	一般国道沿岸道路の4車線供用のため舗装工事において、片側2車線のうち1車線を工事規制して、旧アスファルト面路の切削作業の初日に、施工範囲が見通しの悪い緩いカーブに差し掛ったため、工事用ダンプトラックの工事規制内出入り誘導に就いていた2名のうち一般車走行車両の減速誘導に従事していた1名が、後退する路面清掃車の後方に誘導位置を変更して減速誘導中時速8km程度で後退する路面清掃車に轢かれた。	170201	100～299
2013	3	11～12	屋内運動場の新築工事現場において、1階の床をコンクリートポンプ車を使用して打設していたところ、ブームの根本の旋回体を固定しているボルトが多数破断し、水平方向に伸ばしていたブームが足場上に倒れた。これにより、ブーム先端付近でブームの操作を行っていた作業員1名が死亡した。	30309	10～29
2013	9	0～1	夜間舗装作業工事において、路面切削作業中、切削後の清掃を行うための道路スイーパーが後退した際、後方で交通誘導していた誘導員を轢いた。	170201	30～49
			木造家屋の解体工事現場において、解体用つかみ機を使い、ダンプからバッ		

2013	4	7 ～ 8	クホウのバケットを降ろす作業を行っていたところ、運転者の作業服がレバーにかかり、不意に機械が旋回してしまい、ダンプの荷台で補助作業をしていた被災者の腹部に当った。	30202	1～ 9
2013	5	8 ～ 9	鉄骨造2階建築物の解体工事現場で、コンクリート圧碎具を重機のアームの先に取り付け、建設廃材の入ったフレキシブルコンテナをつまみ上げながら4tトラックのコンテナに移す作業を行っていたところ、圧碎機を固定する2本の金属棒のうち1本が外れ、圧碎機が振り子状に振れたため、コンテナ内で補助作業を行っていた被災者の頭部に激突し、被災者はコンテナから高さ1.2mの地面（コンクリート）に墜落した。	30209	50 ～ 99
2012	11	13 ～ 14	家屋解体工事において、建設機械（ドラグ・ショベルのバケットにアタッチメントのつかみ材を取付）を用い、解体した家屋の木材柱（長さ約2m、重量約10kg）を挟んで旋回したところ、他の木材の柱等を手作業でトラックに積込んでいた被災者の頭部に当該木材が激突した。	30209	1～ 9
2012	12	14 ～ 15	避難場所整備工事において、斜面での伐採木集材作業中、Y字型の木の一方の端にワイヤーを取り付け、バケットをアイアンホークに変えたバックホウで引っ張り、斜面に対し縦に引きずってきたところ、Y字のもう一端が地面に引っかかり、木が横に向いたため、少し離れていたところで合図を送っていた被災者に激突した。	30109	1～ 9
2012	9	16 ～ 17	スクラップを積んだ20t積みトレーラーを運転して埠頭の荷捌き場に出向き、荷役を行う業者に荷降ろしを委ねたところ、荷台上にいてグラップルのアタッチメント部分に激突された。なお、荷台のあたりの高さは2mありグラップルの運転席から荷台上の被災者は見えない。	40301	10 ～ 29
2012	1	11 ～ 12	家屋解体工事現場において、バケットをグラップルに変えた油圧ショベルを移動させるため、高さ約3mのがれきの山（角度約20度）を走行しながら旋回していたところ、約4m走行したところで転倒し、付近で他作業をしていた被災者の頭部にアーム部分が激突した。	30202	1～ 9
		13	建築物の解体工事に伴って発生した廃棄物の堆積場において、廃棄物をダン		30

2012	2	~	14	プラットフォームに積み込みするため、フォーク（物を掴むためのアタッチメント）を装着した油圧ショベルを旋回させたところ、旋回体の後部が被災者に激突した。	30309	~ 49
2011	8	~	10	リサイクル店の鉄くず置き場において、車両系建設機械の機体にグラップル状の物を取付た建設機械で廃品を軽トラックから降ろすため旋回したところ、旋回範囲内に居た被災者が当該機械のカウンターウエイトに激突され死亡した。	130309	1~ 9
2011	10	~	15	被災者は、博物館ホールのシャンデリアの電球を取り換えるために使用する作業台車を、ホール横の部屋から同僚と二人で人力により移動中、作業台車を傾けないと通路を通過することができないため、台車を傾けようとしたところ、台車が倒れ、台車のマスト部分に被災者の下半身が挟まれた。作業台車は、重量約400キロ、マストの昇降には動力を用いるが、移動は人力による。	170209	10~ 29
2011	9	~	18	ニューマチックケーション工事のうち、作業室内にコンクリートポンプ車により打設作業中、配管内でコンクリートが閉塞したため作業を中止し、地上において元請労働者及び下請労働者4名により同ポンプ車のフレキシブルホースと地下にコンクリートを供給する配管とを切り離した際、同ホースが大きく振れて先端のピンバルブ部分が元請労働者に激突した他、下請労働者4名が飛散したコンクリートに接触したもの。（請負金額56億）	30102	10~ 29
2009	3	~	10	鉄骨造の個人住宅を解体する現場で、建物の解体を終え、廃材の仕分、収集等を行っていた際、敷地境界を越えた廃材を敷地内に移動させようと油圧ショベル（アタッチメント：カッター）を後進させたところ、油圧ショベルの後方にいた被災者と接触して被災した。	30201	10~ 29
2009	7	~	11	橋梁建設工事において橋の強度を上げるため、橋の水平面に通してあるワイヤーの両側にジャッキを取り付け、動力油圧ポンプでジャッキに圧力を掛けたワイヤーを引っ張り緊張させていたところ、50MPaまで圧力を上げた時点でコンクリートの一部が破損したことによりジャッキが傾き、付近においてワイヤーの伸びの測定作業等を行っていた被災者2人に当該ジャッキが当たつ	30105	1~ 9

			た。		
2009 3	11 ～ 12	トラックにて木くず等廃棄物を産業廃棄物処理場に運搬してきていた被災者が、産業廃棄物処理場所属作業者の運転するドラグ・ショベルにひかれた。被災者はひかれる直前までトラックの荷台から木くずの積みおろし作業を行っており、ドラグ・ショベルの走行範囲内に立ち入る作業はなかった。なお、ドラグ・ショベルは積みおろされた木くずの整理作業を行っていた。	150102 1～ 9		
2009 3	8 ～ 9	建設会社の敷地内において現場に向かうため、建柱車のクレーン機能を用いて荷の積み込み作業をしていた。積み込みが終わり、建柱車をアウトリガーを張り出したまま走行させたので、アウトリガーが縦列駐車してあった高所作業車に激突し、高所作業車が押し出され、高所作業車の間に被災者がはさまれた。	170201 30 ～ 49		
2008 6	16 ～ 17	ホテル建築工事現場において、基礎地梁のコンクリート打設作業中に4段ブーム式コンクリートポンプ車で生コンクリート圧送作業を行っていた。その際、コンクリートポンプ車の2段目ブームが中間付近で折れて落下したブーム先端の絞り管（テーパー管）が遠隔操作装置（リモコン）によりホース先端の打設状況を確認していた操作者に激突した。また、打設作業中の作業者3名も落下してきた先端ホースが激突した。	30309 1～ 9		
2008 5	15 ～ 16	同僚がドラグ・ショベルのアタッチメントをはさみ状の物に交換した機械を使用して2階建住宅の解体作業をしていた。その際、当該機械が旋回中にバランスを崩し転倒しその近くで廃材の分別作業をしていた作業者2名に激突して被災者がアームの下敷きになり死亡した。	30309 1～ 9		
2008 10	12 ～ 13	コンクリートポンプ車を使用して2階床のコンクリート打設中に、コンクリートポンプ車の3段ブームの内1段目と2段目のブームの継ぎ手部分の連結ピンが破断して、2段目以降のブームが地上に落下し、付近で作業をしていた3名が被災し内1名が死亡した。	30201 10 ～ 29		
2008 5	16 ～ 17	住宅解体工事で廃材をコンテナに積み込む作業中、旋回してきたドラグ・ショベルに取り付けた圧搾機が激突して死亡した。	30209 30 ～ 49		

2007	1	16 ～ 17	ドラグ・ショベルの機体にグラップル型アタッチメントを取り付け、解体されたレールの集積作業を行っていた。当該重機で分岐器（レールの一種）を掴み、90度右旋回し、西方向に約3m横移動したとき、被災者が重機の移動方向により、クローラにひかれた。	30209	10 ～ 29
2007	12	10 ～ 11	法面補強のために打ち込むアンカー用の孔を空けるため、削孔機を用いて作業者3名で作業を行っていた。法面下部方向に削孔機を移動させるため、削孔機を支えていたワイヤロープ（控え）を緩めたり緊張させたりしながら移動させようとしたところ、削孔機が被災者側に倒れ、被災者は法面と削孔機との間にはさまれた。	30108	1～ 9
2006	10	9 ～ 10	配水管布設替工事現場において、機体重量4.7tの重機（アスファルトフィニッシャー）を付近の道路上に停車しようとしたが、うまく停止できずに230メートル程度走行し、その下方で作業していた被災者が轢かれた。	30110	1～ 9
2006	9	15 ～ 16	被災者は、建設現場にてコンクリートポンプ車によるコンクリート圧送業務を終え他の建設現場に移動中、自宅前に寄り、ポンプ車の洗浄作業のため圧送管内に投入したスポンジの吐き出し作業を行なっていたところ、当該ホースが振れ被災者に激突し、転倒時に地面で強打した。	30209	1～ 9
2006	5	8 ～ 9	解体した廃材を、フォーククロー（油圧ショベルのバケットを解体工事用のアタッチメントに付け替えた機械）で掴み、仮置場からトラックの荷台に積み込む作業を行っていたところ、仮置場に廃材を人力にて運搬していた被災者が、フォーククローのフォーク部分に接触した。	30209	1～ 9
2006	2	9 ～ 10	木造2階（一部1階）建住宅兼店舗の解体作業中、ドラグ・ショベルのアタッチメントを取り替えた重機のオペレーターが、運転席から立ち上がり作業指示を行なった後、運転席に座ったところ、着用していたジャンパー裾の紐が操作レバーに引っかかったことにより重機本体が左旋回し、解体した資材を手作業で集めていた被災者にアタッチメントが激突した。	30209	1～ 9
2005	10	11 ～ 12	ボーリングマシンを解体中、突然ボーリングマシンが倒れ、これを支えていた被害者が下敷きとなつた。	30199	10 ～ 29

2005	7	10 ～ 11	コンクリートポンプ車を使用して1km先のコンクリート打設箇所へ、水・セメントミルク・モルタル・生コンの順に圧送していたところ、圧送管内部で固化していたコンクリート塊が、圧送管の先端に番線で取り付けていた蛇腹ホースごと勢いよく飛び出し、前方にいた被災者らに激突した。	30103	1～ 9
2005	7	9 ～ 10	2階建て住宅の解体工事現場において、解体用重機を用いて解体作業中、廃材投入用コンテナ内の廃材を重機アタッチメント部分を用いて均そうとしたところ、コンテナ内で作業していた被災者にアタッチメント部が激突した。	30201	1～ 9
2005	5	11 ～ 12	材木の搬出作業中、機械集材装置のえい索が切れたため、ワイヤをグラップルに取り付け、テンションをかけようとしたところ、重機操作レバーに工具が引っかかり、被災者がグラップルに押しつぶされた。	60201	10 ～ 29
2004	5	0 ～ 1	自社の駐車場においてコンクリートポンプ車を点検中、ポンプを空廻していたところ、先端のホースが跳ねて被災者を直撃した。	30209	10 ～ 29
2004	5	10 ～ 11	マサ土採取工事現場にて、支障木の伐採・集材作業を行っていた際、集材作業を行っていた重機が掴んでいた木材が、アタッチメントの誤操作により回転したため、近くで木材を玉切りしていた被災者に激突した。	30109	10 ～ 29
2003	6	11 ～ 12	街路整備工事で出た伐採材の片付け作業で、ドラグ・ショベルのアタッチメントをハサミに交換した機械で引きずり出される途中の伐採材（長さ12m、直径25cm）の枝部分が片付けの手元に当たり、仰向けに転倒して舗装路に頭部を強打した。	30106	10 ～ 29
2003	5	15 ～ 16	破碎機（グラップル）による店舗の解体作業で、配線の切断作業を行っていた者に解体したコンクリート片（幅約4.2m、高さ約2.2m、厚さ約0.4m、重量約1.5t）が落下し激突した。	30201	10 ～ 29
2002	10	11 ～ 12	鉄筋を固めたスクラップ（長さ約2m、直径約1mの円筒状）7個を解体用機械でダンプに積み込んでいたときに、スクラップの下敷きになった。	30209	50 ～ 99
			木造建築物の解体工事で、廃材の積込を終えたクラッシャーが1階の床を踏み		

2002	9	9 ～ 10	抜き後部から転倒したときに運転者が旋回レバーを引いてしまったため、ダンプカー運転席屋根上（高さ2.7m）で作業をしていたダンプ運転手のところへブームが倒れ、その衝撃で5.9m離れたアスファルト舗装の地面に飛ばされた。	30202	10 ～ 29	
2002	2	9 ～ 10	国道の歩道整備工事において、3次下請の労働者が運転する大型特殊自動車（26t）が後退して警備員に激突した。	170201	50 ～ 99	
2002	1	8 ～ 9	土場にある丸太2本（直径24～30cm、長さ3.6m、質量70～80kg）をホイールローダーで製材工場内に運び、工場の軒先付近で雪を落とすため地上から高さ約1.9mの位置でフォークを傾け丸太を落としたときに、丸太の下敷きとなつた。	10401	10 ～ 29	
2001	9	10 ～ 11	解体廃材を木片と金属とに分別する作業で、長さ5m、外径7.5cmの鋼管を重機(アイアンホーク)でつかんだときに鋼管が反転し、近くで中腰にて分別作業を行っていた者に激突した。	30209	10 ～ 29	
2001	5	11 ～ 12	コンクリート打設中にコンクリートポンプ車の生コンが出てこなかつたため、作業の停止、逆送の動作を2度行ったのち、ブームの先端にあるホースと接続していた鉄製輸送管を切り離しポンプ車に戻ったときに、コンクリートが吹き出しブーム先端部のホースが右肩に激突した。	30201	1～ 9	
2000	7	10 ～ 11	ボーリングによる地質調査を行っていたところロッドが地中43.5m地点で引きぬけなくなったため、パイプレンチをロッドにかませ人力で回転させようと、パイプレンチを持った3人がレンチの柄に単管を差込んで回転させたときに、単管がパイプレンチから抜け、その反動でパイプレンチが回転し頭部を直撃した。	30199	1～ 9	
2000	12	10 ～ 11	ドリルジャンボを使用しない期間に行う点検、整備で、ブレーキの状態を確認するため、バックで平坦な作業道から7度の下り傾斜のある仮設道に移動させたときに滑走し始め、滑走方向で点検に立ち会っていた現場の点検整備担当者をひいた。	30102	10 ～ 29	
		11				

2000	12	~	小割圧碎機2台を用いて木造2階建家屋の解体作業中、1台がバランスを崩して転倒しアームがもう1台の小割圧碎機のキャビンを直撃した。	30202	1~9
2000	1	~	鉄骨建物の解体作業現場において、解体物をトラックに載せるため建設機械ドラグショベルのバケットをフォークグラブに取り替えたものを旋回させたときに、建設機械と鉄骨建物の側にあった看板との間に胸部を挟まれた。	30209	10~29
2000	10	~	自動車道の段差修正工事で手直し作業をしていた者ほか1名を散水車が撥ね飛ばし、腰あたりに乗り上げ一度停止したが異常に気づいた運転者があわてて車を前に出したため胸部をひいた。	30106	30~49
1999	10	~	ダンプオペレーターが、土砂の積込中にダンプの前方で小用を足していたところ、別のダンプに激突され、2台のダンプに挟まれた。	30199	1~9
1999	2	~	県道の舗装工事現場で車両の誘導を行っていたとき、車両移動のため前進してきた路面切削機にひかれた。	170201	30~49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。